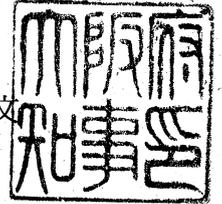


(写)

み第 1204 号
令和 3 年 6 月 8 日

大阪府環境審議会
会長 辰巳砂 昌弘 様

大阪府知事 吉村 洋文



大阪府生物多様性地域戦略の策定について（諮問）

標記について、貴審議会の意見を求めます。

(説明)

生物多様性地域戦略は、生物多様性基本法に基づく、府域における生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画です。

大阪府では「大阪21世紀の新環境総合計画」(2011～2020年)の生物多様性分野を生物多様性地域戦略に位置づけ、全てのいのちが共生する社会の構築を目指し、生物多様性に関する府民への普及啓発や協働による保全活動の実施など、様々な取組みを進めてきました。

これまでの取組みにより、生物多様性保全に資する地域指定の拡大は計画どおりに進んでいますが、一方で、目標として掲げた生物多様性の府民理解の促進を示す認知度は全国平均よりも低い状況にあります。

また、令和3年3月に策定した「2030大阪府環境総合計画」では、2030年の実現すべき姿である、『いのち輝くSDGs未来都市・大阪』を目指し、その実現に向けた環境施策の1つとして、『全てのいのちの共生』を掲げていますが、その具体的な施策は個別計画で推進することとなるため、別途、生物多様性地域戦略を策定する必要があります。

一方、本年10月に開催される「生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)」において、現行の「愛知目標」に代わる生物多様性条約全体の取組みを進めるための新たな枠組みが採択される見通しです。国においても、その新たな枠組みを見据え、「生物多様性国家戦略」の改定に向けた検討が進められているところです。

本府といたしましては、こうした状況を踏まえ、府域の生物多様性の保全を一層推進していかなければならないと考えております。

以上を踏まえ、府としての生物多様性地域戦略の策定にあたり、貴審議会の意見を求めるものです。